

かわまた隆の活動報告

もっと咲け桜川市と市民自治

2024年10月 第14号



今号は、9月定例会の決算審査の内容などを報告します。当初予算や決算審査という、ほぼ1か月をかけてきた経験（役所側ですが）からは、実質、わずか3日たらず（決算説明、総括質疑、委員会審議、決算認定）の審議と、質問もわずか20分、質問者も5人は、正直、驚きです。これで、市民の皆さんへの責任が果たせるのでしょうか。

決算審査などからの課題

<財政力指数は年々、低下しています。・・桜川市の経済的基盤が次第に弱くなっている>

財政力指数は、端的には財政の豊かさ、貧しさの指標で、1以上は富裕団体、県内では東海村・神栖市・つくば市です。桜川市は低下傾向です。これは経済力や市民の所得とも密接に関係します。ちなみに、茨城県は0.66、県内市町村平均は0.675です。

大和駅北側開発や加波山市場など、成果の出ないムダな投資のツケが回ってきました。

桜川市の財政力指数推移

	元年度	2年度	3年度	4年度	5,6年度
財政力指数	0.49	0.49	0.48	0.47	0.46

※財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額
おおむね、市税収入で必要経費（歳出額）を、どの程度、賄えるかの指標です。

事業所数及び従業者数の推移（民間のみ）

	事業所、人数	平成24年度	令和3年度	増減率
茨城県	事業所数	122,835件	108,602件	△11.6%の減
	従業者数	1,216,659人	1,237,104人	1.7%の増
桜川市	事業所数	2,212件	1,830件	△17.3%の減
	従業者数	14,995人	13,572人	△9.5%の減

※桜川市の統計概要（令和5年度版）による。以下同じ。農家の経営面積は、平成22年4,140haですが、令和2年は3,478haと△16%の減です。

<ごみ収集の随意契約・・透明性が確保されているか>

ごみの収集・運搬業務は委託しており、金額は①可燃物：7,924万円 ②不燃物1,203万円 ③粗大ゴミ2,298万円 ④リサイクルゴミ3,352万円です。いずれも、単独随意契約で、地方自治法の「その業者しかできない」というのが理由です。単独随意契約は、毎年度継続され、他の事業

者が参入できない、値段が高止まりするなどの弊害が指摘されています。榎戸議員からのリサイクルゴミの収集委託の不透明さの質問があり、総務委員会からは、「複数年度契約の取り入れ」の要望がありました。大切なことは、市町村の事務であり、①（周辺市と比べても）適正な見積もりで、公正な手続きで入札されているか。②労働者の賃金がリビングウイユ（生活できる賃金）といえるか。③委託業務の検査、評価が正しく行われているか。これらの点検評価が必要です。

<桜川地域医療センターの救急患者の受け入れ・・応需率が低いのはなぜか>

医療センターは、指定管理者制度をとっていますが、桜川市の病院です。5年度は、一般会計から4億4,368万円の繰入れです。公立病院の大きな役割は、救急患者の受け入れでしょう。高齢者の増加で救急患者が増えており、医療センターの応需率低下は問題です。文教厚生委員会でも要望がなされています。より重症患者を扱う2次救急の西部メディカルセンターの応需率は80%台です。桜川医療センターは構造的な問題があるのでしょうか。

救急患者数の推移

	2年度	3年度	4年度	5年度
市内救急患者搬送数	1,419人	1,576人	1,827人	1,924人
医療センター	問合わせ数	382人	472人	518人
	受入れ数	293人	328人	250人
	応需率	76.8%	69.5%	58.4%

※応需率＝受入れ数／救急隊問合わせ数 ※市内従事医師数H18年57人、R4年37人

<下水道事業会計は反対討論です>

下水道事業会計（集落排水事業含む）は、9億3,981万円の繰入れですが、下水道による水洗化人口は1万8,389人、一人当たり、年5万1千円の補助金です。「活動報告13号」で指摘した国の縄張り争いによる苦い失敗（経験）の市民負担です。しかし、その経験も生かさず、大和駅北側の住宅地造成では、当初の合併浄化槽案が、集落排水事業に転換され、1億8861万円も投じています。販売済み宅地は半分程度で、ぽつぽつと家が建っても、下水を流せるのでしょうか。合併浄化槽ならば、1件80万円の補助金で整備できますが、失敗の経験を生かさないムダづかい。決算認定に反対しました。

令和4年度決算の一部修正を提案しました

令和4年度の決算には、クラセル桜川（以下「クラセル」という）のいわゆる「誤請求分2,976千円」が入っており認定されています。この決算の修正か、6年度の補正予算の歳入で、この「誤請求分」を受け入れるべきと、**大塚市長に文書で申し入れ、質問しました。**これも回答拒否です。6年4月に介護保険法で行政処分した「リハビリハート」の返還金は、介護保険事業会計の補正予算（歳入）に計上されています。「クラセルは市役所内部の問題だ」というヤジがありましたが、内部の件だからこそ、きちんとした措置が必要で記憶と記録に残し、二度と間違いがないように正すべきです。事実を直視する勇気すら失っている。都合の悪いことは忘れ去る、記録にも、歴史にも残さない。「新しい歴史教科書」（自由社）に代表される歴史修正主義者の悪い影響が桜川市にも伝染しているのでしょうか。

農産物等プロモーション事業の架空請求とクラセルの不正請求・根っこは同じ

私が、大塚市長などを被告とした住民訴訟の「プロモーション事業の架空請求」と「クラセルのいわゆる誤請求＝不正請求」は、根っこは同じです。

- ① クラセルの債務超過は、県から指摘されており、売り上げと利益の増加を、どんな手段を取っても早急に行う必要があった（動機）。
- ② クラセルの事業に役立つように、4年度にプロモーション事業の予算化を図り、イベント出店では農林課の委託事業でありながら、自らのPRと販売だけを行い、米や米袋などはクラセルのふるさと納税の返礼品に流用し、売り上げと利益増を図った。
- ③ 市のふるさと納税の運用業務と、返礼品提供業者でもあるクラセルの本家に当たる総合戦略部ヤマザクラ課が同じ部署であることを利用し、数人しか関係者がおらず、たとえ、悪さをしてバレないことに着目して、クラセルのふるさと納税返礼品代として「不正請求」を行った。300万円の利益増となる。
- ④ 榎戸議員や私の情報公開請求、議会質問、住民監査請求を受けて、ア) プロモーション事業は問題点があり是正するが、損害金が出ていないので棄却する、イ) 「不正請求」は、赴任した一職員の誤った行為であると、調査もせずに結論づけた。

そして、資料を調べる中で判明したのは、総合戦略部（ヤマザクラ課）を中心とする組織的、計画的なはかりごと（行為）であるという事実です。

<総合戦略部ヤマザクラ課とクラセルは一体の組織である>

ヤマザクラ課の管理職は、マスコミに対して、「私はクラセルの執行役員だ」と語っています。また、クラセル桜川の代表取締役である大塚市長は、会社印、社長印について、出向している現場責任者に任せてあると答弁しています。さらに、市の事務分担を定める「行政組織規則」で、ヤマザクラ課の一係は、①地域商社の支援に関すること ②ふるさと納税に関することの二つです。

この点から推測できることは、代表取締役（大塚市長）―副社長（総合戦略部長）―執行役員（ヤマザクラ課長）―従業員（ヤマザクラ課係長以下、クラセルへの出向職員）という組織構図です。これならば、年に1度しか、加波山市場に行かなくとも、会社経営は何とかなりますね。また、たとえ、疑問に感じる行為でも、係の任務であり上司の指示ならば、「やむを得ない」と自分を納得させることができます。

<では、プロモーション事業で購入した米や米袋は、ふるさと納税返礼品にどのように流用したのでしょうか>

- ① まず、農林課が購入した米、米袋、段ボールが出店イベントで使われたという証拠はありません。これらの品物を置いたはずの加波山市場からはなくなっています。
- ② クラセルがふるさと納税（米）で、売り上げ増を図るには、安い値段の米をPRする必要があります。市内のA米穀店は1万5千円の寄附で、15kg・4500円（300円/kg）の返礼品です。クラセルは1万円の寄附で15kg・3000円（200円/kg）の返礼品です。kg当たり100円も安い。寄附者は5千円もお得です。これなら人気が出ますね。

- ③ プロモーション事業で、クラセルが農林課に納入している単価は、280.8円/kgです。A米穀店の値段（300円）が手間と利潤を含め当地の市場価格とすれば、クラセルは逆ザヤ分の約100円/kgを補てんしなければ採算が合いません。
- ④ 単価200円の4年度産米の返礼品は1,374件、20,610kgです。100円の補てんには2,061千円が必要です。農林課のプロモーション事業で2,200千円（7,641kg）の米があり、段ボール1000個・220千円や米袋3000袋・495千円も流用できます。これらで十分に補てんでき、利益も出るようになります。

クラセル桜川のふるさと納税返礼品（令和4年度産米）

	令和4年度	5年度(10月まで)	合計
米(件数、重量)	910件 13,650kg	464件 6,960kg	1,374件 20,610kg
米(金額)	2,730千円	1,392千円	4,122千円
段ボール必要数	910個	464個	1,374個
米袋必要数	2,730袋	1,392袋	4,122袋

詳細はHPでご覧ください

・令和4年度の決算の一部修正について ・正しい会議録の作成について ・9月4日川股の一般質問反訳文（萩原前議長による削除か所あり）を掲載しています。



市政報告、意見交換会

10月27日(日) 午前9時30分～ 真壁伝承館1階会議室

榎戸議員(0296-76-1362)と共同で、市政報告、意見交換会を行います。
主催者の貴重な一票を投じてからおいで下さい。



〒309-1231 桜川市本木1448 川股 隆
E-mail: kawamata27takashi@gmail.com
電話: 0296-58-7034
HP: kawamata-takashi.sakuraweb.com



かわまた隆
公式サイト



※このチラシは再生紙を使用しています